様式第２号（政務活動実施報告書）

平成２８年　１０月　６日

井原市議会議長
上野安是様

井原市議会議員　柳井一徳

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

１．実　施　期　間	平成２８年９月２８日～９月３０日
２．研修会等の開催地または視察、要請・陳情活動先	東京都中央区八丁堀１－９－８八重洲通ハタビル アットビジネスセンター東京駅八重洲通り
３．研修会等の名称または視察、要請・陳情活動内容	あなたの質問を画期的に変える集中講座 （議員活動がガラリと変わる）
４．研修会等の講師名または視察、要請・陳情活動先の担当者名	医療・健康問題研究所代表 同志社大学生命医科学部研究員 宮本正一氏
５．活　動　内　容	１）質問準備のその前に ２）質問準備の効果的な方法 ３）議会や委員会での質疑やりとり向上研修 ４）質問その後 以上についての受講（別紙詳細のとおり）

１．報告書は、政務活動終了後２週間以内に提出すること。
２．活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

あなたの質問を画期的に変える集中講座「議員活動がガラリと変わる」

講師　同志社大学生命医学科学部講師　医学博士　宮本正一氏（9 月 28 日～9 月 30 日）

報告者　柳井一徳

講師の宮本氏のプロフィール紹介から始まった講義でまず「脳と人間行動の関係」という研究でいかに視覚が大事か、議員活動にも生かすことをご自身の経験で学んだと説明。

1 日目は質問通告と質問要領についての講義、質問通告は具体的な内容で議長に通告するルール、議員も執行部も充分な準備が必要であることなど基本的なことで本市議会も行っている通りである。次に要領は通告に従い市総合計画に沿った内容の大所高所から建設的で簡明な次元の高い質問を議員主導の政策論議を行うという講義であった。

2 日目は実際に質問通告の為の準備の実践講義。興味のある分野を深める、自身の公約、視察などを総合計画、基本計画に沿ってチェックすることにより質問を考えていく。その中で担当職員と充分な協議、情報収集などができているかどうかも大事である。そうして執行部から一目置かれる議員にならなければならない。また、市民は議員が現場に出向いているかどうかを見ていることも知っておかなければならないことの講義。

3 日目は質問とその後についての講義。市民の代表として登壇できるのだから、市の行政評価、主要施策の成果のチェック。1 次的意義では予算効果、行政効果を客観的に評価する。2 次的意義は会計処理の事前監視、3 次的意義は市民に財政実態の理解と納得を得ることが大事。質問したことにより現行政策の是正や変更、新規政策の採用などが可能となるので執行部の政治姿勢を問いただし、政治責任を明らかにしていくという内容。そして、議員自身の広報活動や市政報告を行っていくことが大事とのことであった。

所感としては今回学んだ質問作成の実践講義を生かすためにも、質問の核になる大項目をしっかりと精査し、総合計画、基本計画などをチェックし枝となる質問をしていく方法をさらに深めていきたいし、また、議員活動はまごころを持ち無形のサービス（活動、行動）を行うサービス業なので市民に適正なる議員活動を報告し、また、資質を高める勉強を引き続き怠らないよう注意したい。有権者の満足は期待できるか、サービス（活動、行動）があるかどうかであり、氏が研究している脳の満足のメカニズムは視覚が８３％、聴覚１１％、臭覚３．５％、触覚１．５％、味覚１．０％だそうで、見た目が大事との初日の講義でも学んだようにスピード感あふれる誠意ある活動を忘れないようにしたい。

「役人は政治家を馬鹿にすることがある。しかしそれは間違いだ。
政治家は選ばれた人間で多くの人に自分の名前を書かせるのである。
それだけの何かを政治家は誰でも持っている。」

後藤田正晴氏（元衆議院議員）著書の「政と官」の引用だが、我々はまさに選ばれた人間なのだと再認識した意義ある 3 日間の講義であった。

以上